



新たに登録・認定マークを作成!

平成
30年度版

山形いきいき 子育て応援企業の ご案内



「女性の活躍推進」「仕事と家庭の両立支援」に
取り組む企業を、県が登録・認定し、サポートします

山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課

〈登録・認定要件〉

県内活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体(国及び地方公共団体を除く)のうち次の(1)～(3)全てを満たすこと

- (1) 以下のいずれかに該当すること
【宣言企業】 右頁の認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、2つ以上に取り組む計画がある企業
【実践(ゴールド)企業】 右頁の認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、2つ以上に取り組んでいる企業
【優秀(ダイヤモンド)企業】 右頁の認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、4つ以上に取り組んでいる企業
※なお、優秀(ダイヤモンド)企業は認定基準Ⅰ、Ⅱの両方に必ず該当する必要がある。
- (2) ワーク・ライフ・バランス推進員を選任すること
- (3) 事業主又は役員が暴力団員でないこと、もしくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと

〈登録・認定までの流れ〉



～登録・認定マークについて～

登録・認定企業の取組みをPRし、企業のイメージアップにつなげるとともに、制度の更なる周知と県内企業への取組み拡大を図るため、山形いきいき子育て応援企業に登録・認定されたことを示す『登録・認定マーク』を作成しました。

積極的に活用してください。※詳しい使用方法等は県HP又は裏面、問合せ先までお問い合わせください。



～登録・認定企業へのサポート(奨励金)～

- (1) 女性を管理職に登用した場合 (10万円 (最大、企業等設立後3人目まで))
- (2) 女性を役職に登用した場合 (10万円、1回まで)
但し、従業員数300人以下の企業等であり、かつ登用時に他に女性の役職者(管理職、役員を除く)がないことを要件とする。
- (3) 男性社員が育児休業を取得した場合 (20万円 (最大5回まで))
- (4) 社員が介護休業を取得した場合 (10万円 (最大3回まで))
- (5) 小学校就学前の子を養育する女性を正社員として雇用した場合(非正規雇用から正社員への雇用転換をした場合も含む) (10万円 (最大3回まで))
但し、6ヶ月以上勤務を継続していることを要件とする。

※本奨励金の対象者は企業等に勤務する正社員で、事業主又は事業の経営担当者及びそれらの3親等以内の者を除く。

※交付対象は、平成29年4月1日以降に(1)～(5)の要件を満たす企業等とする。(国、地方公共団体、特定独立行政法人、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人又は国若しくは地方公共団体が1/2以上を出資している法人を除く。)

※(3)、(4)の奨励金については、職場に復帰して6ヶ月以上勤務を継続していること、かつ連続して7日以上以上の休業を取得することを要件とし、7日以上以上の休業の算定には、勤務を要しない日に取得した休業は含まないものとする。

※その他、詳しい要件は裏面、問合せ先までお問い合わせください。

～女性管理職育成のための研修派遣支援金の交付～

～女性役員登用支援金の交付～

～市町村(山形市・上山市・山辺町・新庄市・真室川町・鶴岡市・酒田市)からのサポート～

市町村からのサポート詳細は、別紙チラシを参照してください。

認定基準チェックリスト

- 【認定区分】 **「宣言企業」** 認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、**2つ以上**に取り組む計画がある企業
「実践(ゴールド)企業」 認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、**2つ以上**に取り組んでいる企業
「優秀(ダイヤモンド)企業」 認定基準Ⅰ～Ⅴのうち、**4つ以上**に取り組んでいる企業

※なお、優秀(ダイヤモンド)企業は認定基準Ⅰ・Ⅱの両方に必ず該当する必要があります。該当数が4つ以上の場合でも、認定基準Ⅰ・Ⅱの両方に該当しない場合は、実践(ゴールド)企業となります。

【認定基準】

Ⅰ 女性の活躍推進 ～女性を積極的に管理職等に登用している企業～	
以下のうち1つ以上に該当 チェック欄	
ア	管理職(課長職以上 役員を含む)のうち、女性が15%以上在籍している。 <input type="checkbox"/>
イ	役職(係長級 現場責任者、リーダー等を含む)のうち、女性が25%以上在籍している。 <input type="checkbox"/>
ウ	女性の活躍を推進する旨公表し、従業員にも周知している。(例:経営方針や年度方針に女性の活躍を推進する旨明記、ポジティブアクションに取り組んでいる、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・周知・公表(※300人以下企業)、えるばし企業に認定されている等) <input type="checkbox"/>
エ	その他〔 〕 <input type="checkbox"/> (例:資格取得に対する支援等を通じて、従来女性の少なかった技術系の分野への女性の積極的登用を推進している(過去5年以内)等)

Ⅱ 仕事と家庭の両立支援 ～従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業～	
以下のうち2つ以上に該当 チェック欄	
ア	育児・介護休業法で定める育児休業制度を7日以上取得した男性職員がいる。(過去5年以内) <input type="checkbox"/>
イ	育児・介護休業法で定める介護休業制度を7日以上取得した職員がいる。(過去5年以内) <input type="checkbox"/>
ウ	育児・介護休業法で定める短時間勤務制度を1ヶ月以上利用した職員がいる。(過去5年以内) <input type="checkbox"/>
エ	育児・介護休業法で定める所定外労働時間の免除制度を1ヶ月以上利用した職員がいる。(過去5年以内) <input type="checkbox"/>
オ	法定以上の両立支援制度を導入している。 <input type="checkbox"/> 制度内容〔 〕
カ	フレックスタイム制などの柔軟な労働時間制度を導入している。 <input type="checkbox"/>
キ	育児・介護休業法で定める始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度を導入している。 <input type="checkbox"/>
ク	事業所内託児施設の設置・運営をしている。 <input type="checkbox"/>
ケ	在宅勤務制度を導入している。 <input type="checkbox"/>
コ	従業員の仕事と家庭の両立を支援する旨公表し、従業員にも周知している。(例:経営方針や年度方針等にワーク・ライフ・バランスを推進する旨明記、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・周知・公表(※100人以下企業)、やまがた企業イクボス同盟に加盟している、くるみに認定されている等) <input type="checkbox"/>
サ	その他〔 〕 <input type="checkbox"/> (例:有給の育児で休暇や介護休暇、育児・介護費用の補助、保育料の補助、貸付制度等)

Ⅲ 出産・育児・介護等により退職した女性の再雇用等 ～出産・育児・介護等により退職した女性の再雇用や、女性の継続就業の支援に積極的に取り組んでいる企業～	
以下のうち1つ以上に該当 チェック欄	
ア	出産・育児等により退職した正職員を優先的に再雇用する制度を導入しており、再雇用した職員が正職員として登用された実績もある。 <input type="checkbox"/>
イ	女性の平均勤続年数が(育児休業期間を含め)15年以上である。 <input type="checkbox"/>
ウ	その他〔 〕 <input type="checkbox"/> (例:出産・育児・介護等により退職した女性の能力を活用するため先進的な取り組みを行っている等)

Ⅳ 男女ともに働きやすい職場づくり ～従業員の働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業～	
以下のうち2つ以上に該当 チェック欄	
ア	ノー残業デーの実施など、所定外労働時間縮減のための制度を導入している。 <input type="checkbox"/>
イ	時間単位の有給休暇を導入している。 <input type="checkbox"/>
ウ	従業員(正社員に限る)の有給休暇取得率の平均が50%以上〔平成 年度, %〕(申請前年度分の取得率) <input type="checkbox"/>
エ	正社員転換制度(面接試験や筆記試験などの試験内容が明示されていること、人事評価による選考や推薦など公平な選考過程が設けられていること、正社員転換時期や転換試験実施時期が明確にされていること)を導入している。 <input type="checkbox"/>
オ	勤務時間、勤務地、担当業務等について従業員の希望を積極的に聞く制度を整備している。 <input type="checkbox"/> 制度内容〔 〕 (例:面接、アンケート等)
カ	ハラスメント対策のため、担当職員(相談窓口)を配置し職員に周知している。(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントいずれも必須) <input type="checkbox"/>
キ	男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む旨公表し、従業員にも周知している。 <input type="checkbox"/> (例:所定外労働時間縮減等の職場環境改善を推進する旨年度方針等に明記、次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・周知・公表(※100人以下企業)等)
ク	その他〔 〕 <input type="checkbox"/> (例:固定的役割分担の廃止等についての研修を実施、従業員による「職場環境改善委員会」での意見を反映し更衣室を設置、リフレッシュ休暇制度や自己啓発休暇制度の導入等)

Ⅴ 県民の結婚支援・子育て支援・若者応援・地域貢献 ～県民の結婚支援・子育て支援・若者応援・地域貢献に積極的に取り組んでいる企業～	
以下のうち1つ以上の実績がある チェック欄	
ア	県の子育て応援パスポート事業、子育てタクシー事業に協賛〔子育て応援パスポート協賛・子育てタクシー協賛〕 <input type="checkbox"/>
イ	従業員の結婚支援を行っている <input type="checkbox"/> 実施内容等〔 〕 (例:県の企業間出会いサポーター制度への協力等)
ウ	過去5年以内に雇用した母子家庭の母、父子家庭の父(ひとり親)が、申請時点において正社員として勤務を継続している。 <input type="checkbox"/>
エ	県の若者事業に従業員が参加 <input type="checkbox"/> 事業名・参加年度〔 〕
オ	若者の処遇改善のため、職員の能力開発や資格取得のための費用負担、又は研修会の実施 <input type="checkbox"/> 実施内容等〔 〕
カ	地域貢献活動の実施、又は地域貢献活動への従業員の参加支援 <input type="checkbox"/> 活動内容等〔 〕
キ	その他〔 〕 <input type="checkbox"/> (例:児童・生徒の体験学習やインターンシップを毎年継続的に受入、新入社員1人につき2人以上の教育係を配置、失業中の若者を雇用し職業訓練の実施、メンター制度の導入等)

「仕事と生活の調和」の視点を経営に取り入れ「女性の活躍」を促すことで、職場も従業員もいきいきとして、企業の発展につながります。

〈山形いきいき子育て応援企業登録・認定制度について〉

「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を県が登録・認定します。

〈登録・認定企業へのサポート〉

その1. 登録・認定マークの使用

新規

その2. 奨励金の交付

要件を満たす企業に、奨励金を交付します。

●宣言企業：1回、実践（ゴールド）企業、優秀（ダイヤモンド）企業：複数回（詳しくは中面参照）

その3. 産業活性化支援資金（山形県商工業振興資金融資制度）における優遇金利の適用

登録・認定企業に、優遇金利を適用します。融資利率年1.6%→年1.4%に優遇

●宣言企業…女性を管理職に登用した場合（但し、企業等設立後3人目までの登用とする）等

●実践（ゴールド）企業、優秀（ダイヤモンド）企業…認定後、適用

その4. 山形県競争入札参加資格者名簿（建設工事）評価点の加算

山形県競争入札参加資格者名簿（建設工事）における発注者別評価点を5点加算します。

●実践（ゴールド）企業、優秀（ダイヤモンド）企業のみ

その5. 働き方改革推進支援資金（地公体推進施策関連）における特別利率の適用
（日本政策金融公庫融資制度）

その6. 女性活躍企業応援融資における特別利率の適用
（荘内銀行・日本政策金融公庫協調融資制度）

新規

その7. 女性管理職育成のための研修派遣支援金の交付

その8. 女性役員登用支援金の交付

その9. 県民へのPR～新聞紙面上での知事対談～

その10. 各市町村（山形市、上市市、山辺町、新庄市、真室川町、鶴岡市、酒田市）での支援措置
市町村において、各種支援措置を受けることができます。（詳しくは別紙参照）

一部新規

登録・認定マークの使用 **新規**

奨励金の交付（1回のみ）

女性管理職育成のための研修派遣支援金の交付

女性役員登用支援金の交付

県産業活性化資金優遇金利（女性を管理職に登用した場合等）

働き方改革推進支援資金（地公体推進施策関連）

各市町村（山形市、上市市、山辺町、新庄市、真室川町、鶴岡市、酒田市）での支援措置 **一部新規**

奨励金の交付（2回目以降）

県産業活性化支援資金優遇金利

県競争入札参加資格者名簿（建設工事）発注者別評価点を5点加算

女性活躍企業応援融資特別利率 **新規**

ダイヤモンド企業盾の交付

知事との新聞紙面対談（3社/年）

※その他詳細は問合せ先までお問い合わせください。

宣言企業

実践（ゴールド）企業

優秀（ダイヤモンド）企業

まずは、あなたの会社でどれくらい取組みが進んでいるか、中面のチェックリストで確認してみませんか？

問合せ
応募先

山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課（男女共同参画担当）
〒990-8570 山形市松波2-8-1 Tel：023-630-2101 Fax：023-632-8238
E-mail：ywakamono@pref.yamagata.jp

リサイクル適性 **㊤**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。